

みんなで支える学校・家庭の教育～学校支援地域本部・家庭教育アドバイザー～
学校と地域でつくる学びの未来 みしまの“教育”

生涯学習課 (☎983-0883)

●学校支援地域本部の活動に参加しませんか

「学校支援地域本部」は学校や子どもたちを支援するため、学校と地域の皆さんの橋渡しをするものです。実行委員会を中心に、地域の皆さんがボランティアとして学校支援活動に取り組みます。平成26年度は6の小・中学校で設立しました。今年度の取り組みは17の小・中学校に広がる予定です。

平成27年度事業実施予定校 ▶小学校：東小、西小、錦田小、徳倉小、坂小、佐野小、沢地小、向山小、北上小、山田小
 ▶中学校：錦田中、南中、北中、中郷中、北上中、中郷西中、山田中



学校支援のボランティアになりませんか

●学校や子どもたちのために役立ちたいと
 考えている人なら誰でも参加可能です

各学校からの支援協力依頼に応じて、実行委員会や地域のボランティアの皆さんの手により、さまざまな取り組みが行われています。

今後ボランティアの募集は、実行委員会からのお願いやチラシ・学校だよりで行います。また、生涯学習課でもボランティアへの参加を受け付けますので、ご参加ください。

取り組み ▶花壇整備や樹木^{せん}剪定などの環境整備活動
 ▶授業での実習補助 ▶授業のゲストティーチャー ▶
 放課後の学習支援 ▶生徒・保護者の教育相談など



▲実行委員会の会議では取り組みについて話し合います(北上中)

【活動に取り組んでいる人の声】

杉山さん(西小・コーディネーター)



花壇活動では、子どもたちと和気あいあいと作業し、ともに花の成長を楽しむことができました。ボランティアの人も新しい友達ができた感覚で活動できました。親だけでなく、地域の大人が子どもたちとかかわることは、とてもよいことだと思います。

高橋さん(沢地小・学習支援ボランティア)



「教科書を読むから聞いて」と子どもたちが積極的に声を掛けてくれました。宿題を見ながら子どもたちとのかかわりを楽しめました。知った顔が増えてくると、地域であったときも声を掛けやすくなりました。

家庭教育の心配ごとはありませんか～家庭教育アドバイザー～

市教育委員会では、保護者の皆さんが安心して家庭教育を行えるようにするため、「家庭教育アドバイザー」の制度を始めました。アドバイザーは、市で長年にわたり子どもや保護者の皆さんとかかわってきた人たちです。これまでの経験による話は家庭教育の参考になります。市内各小・中学校を会場にして、保護者の皆さんへの学習機会の提供や家庭教育相談の実施など、家庭教育への支援活動を実施します。実施内容は、各小・中学校を通じて案内します。

日ごろお子さんに感じているちょっとしたことなどもお気軽にご相談ください。



植野さん
 (元小・中学校
 教員)

小澤さん
 (元小・中学校
 校長ほか)

北田さん
 (元小学校
 教員)

消費税率の引き上げに伴い実施します

臨時福祉給付金のお知らせ

臨時福祉給付金の支給について

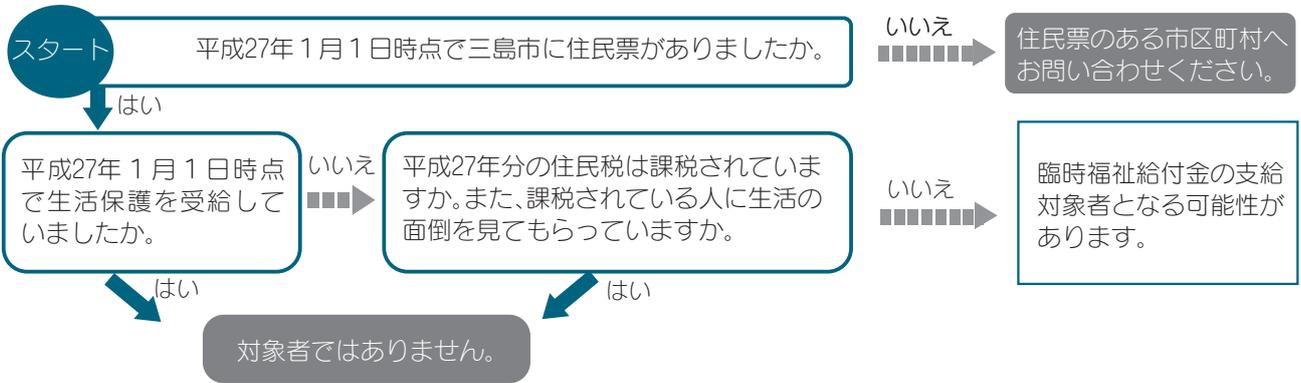
消費税率の引き上げに際し、所得の低い人への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として実施します。平成27年10月～平成28年9月の影響分を支給します。



- **支給対象者** 平成27年度分の住民税が課税されていない人が対象。※ただし、以下の場合は除く
▶ 課税されている人に生活の面倒をみてもらっている場合 ▶ 生活保護の受給者である場合など
- **支給額** 1人につき6,000円
- **基準日** 平成27年1月1日に三島市に住民票があった人

対象者診断チャート

はい → いいえ



申請方法（郵送または以下の方法で提出）

- **申請場所** 市役所本館玄関受付前
※車でお越しの場合は、市営中央駐車場をご利用ください。会場に駐車券をお持ちください。
- **申請期間** 8月3日(月)～11月4日(水)平日午前9時～午後5時（土曜、日曜日、祝日は除く）
- **提出書類** ▶ **申請書**（7月末ごろに対象と思われる世帯に郵送）▶ **本人確認書類**の写し…運転免許証、旅券、住民基本台帳カードなど（官公庁などが発行した顔写真付きのものは1点、健康保険証

などの顔写真のないものは2点必要）▶ 給付金振込先名義人の預金通帳または銀行カードの写し（昨年受給した口座を変更する人、または新たに口座を登録する人のみ）

- **市役所以外の集中受付会場** ▶ 錦田公民館…9月1日(火)～3日(木) ▶ 北上文化プラザ…9月9日(水)～11日(金) ▶ 中郷文化プラザ…9月15日(火)～17日(木)
※各会場ともに午前9時～午後4時受け付け

問合せ

●申請方法に関する問合せ

市役所給付金窓口（☎975-1600）平日午前9時～午後5時（土曜、日曜日、祝日は除く）

●制度に関する問合せ

厚生労働省臨時福祉給付金に関する専用ダイヤル（☎0570-037-192）
平日午前9時～午後6時（土曜、日曜日、祝日は除く）